

オンライン

令和5年度
第3回 知財勉強会

共催

一般社団法人 京都発明協会
一般社団法人 大阪発明協会

欧州意匠制度

～様々なものを保護できる簡易で柔軟性のある制度～

欧州知財庁は、日本特許庁とは異なり、意匠の登録要件について実体的な審査を行わないことから意匠登録の意義やその活用方法について戸惑われることはありませんか。日本とは異なる欧州意匠制度についての理解を深めるべく、欧州意匠の出願件数を多く扱う欧州事務所の実務者が解説します。



講師

弁理士
村井 康司 氏

新樹グローバル・アイピー弁理士法人 代表弁理士

<プロフィール>

1991年 米国ネブラスカ・ウェスレアン大学留学
1994年 関西学院大学・法学部、卒業
1994年 (株)神戸製鋼所 機械・エンジニアリング事業部入社
<他企業の海外営業部、特許事務所勤務を経て>
2012年 新樹グローバル・アイピー弁理士法人代表弁理士就任
・中国国家知識産権紛糾対応センター登録日本弁理士
・AIPPI Anticounterfeit and Piracy Committee委員
・INTA 著作権委員会委員
・JETRO京都・JETRO大阪 土業専門家登録弁理士



講師

欧州商標・意匠弁理士
ヴィンチェンツォ
メリッツィ氏

イタリア法律事務所 (Bugnion S.p.A.) 所属

専門：意匠、著作権、ドメイン名、商標
言語：イタリア語、英語、フランス語

<プロフィール>

欧州において多くの意匠取扱い件数を誇るイタリア大手法律事務所 (Bugnion SpA) の意匠部門長。EUIPOのE-learning講座を担当しており、現在は、ミラノ工科大学及びサクロ・クオーレ・カトリック大学で客員教授も務める。

主要分野は、法律見解の作成、戦略の立案、国内外の顧客の法定外における論点検討を担当。Bugnion加入前は、アメリカニューヨーク州の法律事務所に勤務し、製薬・化学系製品分野における多国籍企業を代理。また、ニューヨーク州勤務時代にはフォーダム大学で講座も持っていた経験豊富な欧州意匠・商標弁理士。

令和5年

日時

11月 30日 (木) 15:00 ~ 17:00

受講料

会員：無料

(京都発明協会・大阪発明協会)

非会員：有料

(税込み 1,100円)

形式

オンラインセミナー (Zoom利用 定員 100名 先着順)

お問い合わせ先 一般社団法人 京都発明協会

〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町134 KRP内
京都府産業支援センター2階

TEL: 075-315-8686 hatsumei@ninus.ocn.ne.jp

京都発明協会

検索

<https://kyoto-hatsumei.com/>



「欧州意匠制度」 ～様々なものを保護できる簡易で柔軟性のある制度～

欧州共同体意匠制度では、意匠が広く定義付けされており、コンピュータプログラムを除く、工業製品ではないようなものも意匠保護の対象となり得ます。一方で、欧州知財庁は、日本特許庁とは異なり、意匠の登録要件について実体的な審査を行わないことから意匠登録の意義やその活用方法について戸惑われることはありませんか。

欧州共同体意匠の出願は増加傾向にあります。しかし、アジア諸国で意匠出願の上位国に位置する日本は、欧州共同体意匠ではトップ10にも入っていません。一方で、欧州で出願件数を大幅に増やしたアジアの国があります。

そこで、現在の欧州共同体制度を理解すべく、欧州ではどのような意匠が保護されるのか、そして、誰が出願しているのかをご案内します。本セミナーでは、基本的な制度理解のために従来の意匠登録をご紹介しますとともに、グラフィック・ユーザー・インターフェース (GUI)、キャラクター、仮想現実における無形製品の意匠登録もご紹介します。さらに登録要件の判断基礎、そして、係争事案をご紹介します予定です。

なお、メリッリ先生による講義は英語となりますが、資料は英語と日本語でご提供します。また、逐次解説を日本語で行います。

目次

1. 統計でみる欧州共同体意匠
2. 意匠の出願対象と出願方法
3. 登録の要件（新規性、例外適用）
4. 事例のご紹介
5. その他

お申し込み方法

申込フォームからお申し込み下さい
<下記QRコードからも可能>

申込フォーム ▶ <https://forms.gle/ZSRSNw6w4LugP15N8>

京都発明協会のホームページに掲載の申込フォームからお申し込み可能です。

ホームページ ▶ <https://kyoto-hatsumei.com/>



▲申込フォーム

申込締切：11月24日

会員無料

会員以外の方も
有料で受講できます！

受講料お支払方法（銀行振込）

- 受講料のお支払いは、事前の銀行振込のみになります。
- 下記の振込先銀行に受講日の1週間前までに必ずご入金ください。
- やむを得ずキャンセルされる場合は、開催日より起算して7日前までにご連絡下さい。以降のキャンセルにつきましては受講料をお返しできませんので、予めご了承下さい。
- 非会員様のお申し込みの場合、ご入金確認後にお申し込み完了となります。

■振込先銀行 京都銀行 西七条支店（125）普通口座 3249794

■口座名義 一般社団法人京都発明協会 代表理事 片岡宏二 ※恐れ入りますが、振込手数料はご負担下さい。

～受講前にご質問のある方へ～

欧州意匠制度のお悩みを抱えていらっしゃる方は、事前にご連絡ください。講師は、意匠保護に関する豊富な実務経験を有しており、大学で教えています。事前にご疑問点等をご連絡頂ければ、それらを盛り込むようにします。欧州共同体意匠の制度をより深く理解し、その活用方法について考える機会をご提供します。



▲詳細